

## 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第2弾) について

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請等を令和2年5月31日まで延長したことに伴い、県は要請等に協力いただいた事業者等に支援を行います。

### 1 交付対象事業者

県内に事業所等を有し、令和2年5月7日から令和2年5月31日までの全期間(少なくとも期間中20日間、遅くとも令和2年5月12日(火)から令和2年5月31日(日)までの間)、

1. 県からの要請等にご協力いただき、休業又は夜間営業時間を短縮(夜間営業時間の短縮は食事提供施設のみ対象)した中小企業及び個人事業主等
2. 県からの要請はないが、自主的にご協力いただき、休業した中小企業及び個人事業主等

### 2 交付予定額

1事業者あたり 10万円

### 3 申請手続き

#### (1) 受付開始時期

第1弾の協力金交付終了後、速やかに開始予定

(参考) 第1弾の協力金の申請受付期限は令和2年6月1日(月)まで(当日消印有効)

#### (2) 申請方法等

6月上旬頃、HP等にて別途お知らせします。

### 4 その他

本事業実施にあたっては、今後提案する補正予算案が議決されることが条件となります。